

子育て支援の更なる充実 子どもの医療費助成を令和5年9月から大きく拡充

京都府の京都子育て支援医療費助成制度において、令和5年9月診療分から入院外医療費の対象年齢が小学6年生まで拡大されることに伴い、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、子育て支援の更なる充実を図るため、子どもの医療費助成制度を拡充します。

子どもの医療費助成制度拡充の概要

●ふくふく医療費支給事業(福知山市独自制度)

- ◇令和5年9月診療分から入院外医療費の対象年齢を中学生のみとし、1医療機関1か月200円の自己負担で受診できるよう医療費を助成します。
- ◇高校生の入院医療費について、1医療機関1か月200円を超える分を公費負担とし払戻しします。

●京都子育て支援医療費支給事業(京都府制度)

- ◇令和5年9月診療分から入院外医療費の対象年齢を0歳から小学6年生までに拡大し、1医療機関1か月200円の自己負担で受診できるよう医療費を助成します。

※いずれも保険適用後の医療費が対象です。

新制度(令和5年9月1日診療分から)

入院	0歳 ~ 中学3年生まで 【京都子育て支援医療】 (白色の証) 1医療機関1か月 200円の自己負担	新規 高校生 【ふくふく医療】 (医療証なし) 1医療機関1か月200円の 自己負担とし、超えた分を 申請により払戻し
対象者変更 入院外 (通院) 訪問看護 ステーション	0歳 ~ 小学6年生 【京都子育て支援医療】 (白色の証) 1医療機関1か月 200円の自己負担	中学生 【ふくふく医療】 (空色の証) 1医療機関1か月 200円の自己負担
入院・入院外とも	【ふくふく医療(みどり色の証)】 住民税非課税世帯の入院・入院外医療費の自己負担分を無料	

【本件に関するお問合せ】 子ども政策室 担当:四方
 TEL:0773-24-7011 FAX:0773-23-7011 E-mail:kosodate@city.fukuchiyama.lg.jp